

知事記者会見の概要

日 時：令和5年3月20日(月) 10:00～10:35

場 所：502会議室

出席記者：8名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 令和5年度人事異動及び組織機構の改正について

フリー質問

- (1) 発表事項に関連して

<幹事社：毎日・産経・YBC>

☆発表事項

知事

皆さん、おはようございます。

それでは早速、令和 5 年度の人事異動及び組織機構の改正について申し上げます。皆様のお手元の A4 版の資料（「令和 5 年度 人事異動及び組織機構の改正について」）をご覧になっていただきたいと思えます。

「令和 5 年度県政運営の基本的考え方」に示した「未来の『やまがた』をつくる人材育成・確保を推進」、そして「持続可能な成長に向けた産業の生産性向上・高付加価値化」、3 つ目には「県民が幸せを実感できる暮らしやすい『やまがた』へ」、4 つ目に「安全・安心な暮らしや交流を支える『やまがた強靱化』」、この 4 つの施策の展開方向に沿って、複雑化・多様化する県民ニーズや県政を巡る困難課題に柔軟かつ積極果敢にチャレンジしながら、時代の転換の先を見据えたウィズコロナ・ポストコロナの県づくりを力強く推進していくため、令和 5 年 4 月 1 日付けで人事異動及び組織機構の改正を行うこととし、本日、人事異動の内示を行ったところであります。

まず、人事異動について申し上げます。

「人事異動の基本方針」としましては、次の 4 点に留意をいたしました。

まず 1 点目は、適材適所の人事配置であります。適材適所の原則に立ち、意欲的で創造性に富む人材の積極的な登用を行っております。

2 点目は、女性職員の積極的な登用と活躍の場の拡大に配慮した人事配置であります。「女性職員の登用状況」につきましては、配布資料の 4 ページの下段の表をご覧ください。

部長級につきましては、知事部局で過去最高となった今年度と同じく 3 名の女性職員を、「しあわせ子育て応援部長」、「会計管理者」、「置賜総合支庁長」に登用します。なお、「村山」以外の総合支庁長が女性職員になるのは初めてであります。

次長級につきましては、今年度の 4 名から、2 倍となる知事部局の過去最高の 8 名の女性職員に登用します。なお、「東京事務所長」が女性職員となるのは初めてとなります。このため、部長級と次長級をあわせた人数も、知事部局で過去最高の 11 名となります。

課長級につきましては、「地域福祉推進課長」や「産業技術イノベーション課長」に初めて女性職員を起用するなど、積極的に女性職員に登用した結果、過去最高の 73 名となります。前年比で 3 名の増でございます。

以上により、令和 5 年度の知事部局の女性管理職の数は 84 名、管理職に占める女性職員の割合は 19.6% となって、人数・割合ともに過去最高となります。

このほか、課長補佐級以下の職員につきましても、各部門に女性職員を積極的に起用した結果、知事部局の女性の役付職員係長級以上は、772 名、そして、役付職員に占める女性職員の割合は 28.7% となりまして、こちらも人数・割合ともに過去最高となります。

資料の 1 ページにお戻りください。

3 点目は、総合支庁等出先機関と本庁との交流の推進であります。市町村や地域等現場の声を大切にする県政を展開するため、各職位において、総合支庁等の出先機関と本庁との交流に努めております。

4 点目は、人材育成の視点に立った交流・派遣の実施であります。県内市町村との相互交流、省庁・民間等との派遣を引き続き行うこととしております。

次に、組織機構の改正について申し上げますので、この A3 版のカラーの資料（「令和 5 年度 組織機構の改正のポイント」）をご覧になっていただきたいと思っております。

まず 1 つ目、青色の部分であります。「未来の『やまがた』をつくる人材育成・確保を推進」であります。本県の教育研究や人材供給における重要な「知の拠点」である高等教育機関及び研究機関の充実強化やこれら機関の相互連携を図るとともに、東北公益文科大学の公立化・機能強化に向けた検討を進めるため、『高等教育政策・学事文書課』及び同課に『高等教育政策主幹』を新設いたします。

次に、2 つ目、緑色の部分であります。「持続可能な成長に向けた産業の生産性向上・高付加価値化」であります。ゼロカーボンの流れを契機とした環境と成長が好循環する社会の実現に向け、カーボンニュートラル県民運動を力強く展開していくとともに、水素エネルギーの導入促進といったグリーントランスフォーメーションの取組みを進めていくため、環境企画課内に『カーボンニュートラル・GX 戦略室』を新設いたします。

また、再生可能エネルギー主力電源化の切り札である洋上風力発電の導入に向けた取組みを各部署が一体となり強力に展開していくため、副知事トップのもと、5 名の関係部長等を洋上風力推進監、その内容は再エネ政策、産業振興、漁業振興、港湾整備、地域企画・調整の各担当でございますが、洋上風力推進監として構成する推進体制を整備いたします。

次に、その下ですが、入国制限が緩和されるなど、観光交流が徐々に再開する中、地域活性化の重要な柱であります観光復活の取組みを本格化し、観光誘客の拡大を推進していくため、『観光復活推進課』及び同課内に『精神文化・観光プロモーション室』、そして『インバウンド推進室』を新設いたします。

続きまして、その下であります。人口減少による農産物の消費量の減少やグローバル化の進展等により、産地間競争が拡大する中、県産米をはじめとする県産農産物や米粉等の県産農産物を活用した加工食品の流通、販売、ブランド化戦略を一体的に推進していくため、『県産米・農産物ブランド推進課』を新設いたします。

次に、3 つ目、赤色の部分であります。「県民が幸せを実感できる暮らしやすい『やまがた』へ」であります。子どもから高齢者まで誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指し、デジタル技術を活用した行政事務の効率化による県民サービスの向上や市町村・各産業分野におけるデジタル化の支援、デジタル人材の育成など、県全体のデジタルトランスフォーメーションを加速させていくため、『DX 推進課』を新設いたします。

続いて、その下であります、「こども家庭庁」の創設にあわせ、安心して子育てできる環境の整備や子どもが等しく健やかに成長し活躍できる環境づくりに向けた各種支援施策をこれまで以上に力強く推進していくため、しあわせ子育て応援部の課を再編することとし、まず保育人材の育成・確保や母子保健の推進など、安心して産み育てられる環境づくりを担う『子ども成育支援課』、それから、様々な困難を抱える子どもや家庭の福祉の支援を担う『子ども家庭福祉課』、そして、県民誰もが暮らしやすさを実感し活躍できる環境づくりを担う『多様性・女性若者活躍課』を新設いたします。

次に4つ目、オレンジ色の部分であります。「安全・安心な暮らしや交流を支える『やまがた強靱化』」であります。米沢トンネル(仮称)整備の早期実現に向け、山形駅等を中心とする主要駅周辺の開発等を推進するため、『米沢トンネル(仮称)事業化・鉄道駅周辺開発推進室』を新設するとともに、ローカル線や路線バスなどの生活交通の連結性を高めるなど、持続可能な地域公共交通の構築に向けた取組みをより一層進めていくため、総合交通政策課に『沿線活性化・生活交通主幹』を新設いたします。

次にその下ですが、多発する自然災害への対応や「やまがた強靱化」に向けた防災力の強化を図るため、県土整備部に部長級の『技術統括監』を新設いたします。また、令和4年8月に発生した豪雨災害からの早期復旧に向け、災害復旧事業を迅速かつ円滑に推進するため、置賜総合支庁西置賜地域振興局内に『県南豪雨災害復旧対策室』を新設いたします。

最後に一番下になりますが、「その他の組織体制の整備」といたしまして、屋内スケート施設の整備に向けた調査・研究を進めていくため、企画調整課に『みらい企画・屋内スケート施設主幹』を新設いたします。

以上が、令和5年度の人事異動及び組織機構の改正の概要でございます。

私からは以上です。

☆フリー質問

記者

産経新聞の柏崎と申します。2つほど教えて下さい。

新設される『DX推進課』というのがございますが、これは例えば何を対象にやるか、もうちょっと具体的に話を教えてほしいのと、あとコロナもですね、5類になってくる訳ですけども、健康福祉部さんの中の職員縮小規模だとか、減らすものがどこかを教えてほしいんですが。

知事

はい。まずですね、『DX推進課』でありますけれども、内容的にはですね、ちょっと説明しますけれども、ICTの飛躍的發展により時代が大きく転換する中で、『山形幸せデジタル推進課』がこれまで担ってきたデジタル化の取組みを更に前へ進め、県民誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指していく必要があると考えております。

そのため、各分野が推し進めるデジタル技術を活用した新たなサービスやビジネスの創出などの取組みを支援し、県全体の DX をより加速させていく観点からこの『DX 推進課』を設置することといたしました。ICT 職など、デジタル分野に精通した職員を配置するとともに、職員を増員し、体制を強化した上で発展的に改組いたします。

それから民間の専門家をアドバイザーとして活用しながら、産業分野の DX を推進する各部局のサポート、市町村の DX、更には県民の利便性向上に向けた県庁内の DX、デジタル人材の育成などを進めてまいります。

(『DX 推進課』の定員については) 確か 10 何名かと思ったんですけども。

人事課長

人事課長から申し上げます。『やまがた幸せデジタル推進課』から『DX 推進課』に変わりますけれども、プラス 1 名増員というふうになります。それから、各部局の企画担当を兼務させる形で 13 名の兼務ということで、定数としては 1 名増の、兼務が 13 名増で、合計本務者 17 名から 18 名となります。

知事

次に健康福祉部のほうの体制についてのお尋ねであります。コロナ禍での 2 つの課を廃止して室への改組ということになります。『コロナ収束総合企画課』を『コロナ収束総合対策室』といたします。それから『新型コロナ対策認証推進課』を『新型コロナ対策認証推進室』、両方とも室になります。

政府の方針のもと、3月13日からマスク着用の取扱いが見直されたほか、5月8日からは新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に位置付けられるなど、コロナに対する社会的対応が段階的に変化している情勢を踏まえ、体制を見直すこととしたものであります。現在も日々感染者が発生している状況であることから、引き続き政府の方針を踏まえながら対応していきたいというふうに考えております。

人数は、課から室に改組したわけでありましてけれども、それに伴って人数を、はい、(人事課長) どうぞ。

人事課長

『コロナ収束総合企画課』から『コロナ収束総合対策室』に伴う定数の増減ですが、18 名から 16 名のマイナス 2 名でございます。

もう一方、『新型コロナ対策認証推進課』から『新型コロナ対策認証推進室』への組織改編に伴う定数の異動が、4 名から 3 名ということでマイナス 1 名というふうになります。

以上です。

知事

よろしいでしょうか。

記者

では全部で19人ということですね。コロナ関係。

知事

はい。多少縮小ということになりますね。

記者

もう1つよろしいですか。「持続可能な成長に向けた産業の生産性向上・高付加価値化」というところにあります、洋上風力の導入に向けた取組みを一体となってやっていこうということで、5人の関係部長等を洋上風力推進監とされるわけですけども、これは遊佐とか酒田でやろうとされているところを推進していこうということによろしいのでしょうか。

知事

そうですね。遊佐と酒田ということによろしいと思います。

記者

わかりました。ありがとうございます。

記者

山形新聞の鈴木です。

今ご説明いただきましたが、知事が、今回の人事と組織機構の編成で、最も重要視したところをまず教えていただけますでしょうか。

知事

はい、わかりました。重要というのは様々あるのですけれども、特に重視した点というふうに申し上げますと、人づくり、県土強靱化、そしてGX・DX時代の地域経済活性化のこの三つが挙げられると思います。

まず、人づくりの視点でありますけれども、『高等教育政策・学事文書課』を新設いたしました。それから、県民誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指して、『DX推進課』を新設いたします。それから、こども家庭庁が創設されますので、それに合わせてしあわせ子育て応援部を再編いたします。これが人づくりの視点ですね。

あと、県土強靱化の視点からは、『米沢トンネル(仮称)事業化・鉄道駅周辺開発推進室』を新設いたします。それから災害に強い県土づくりを進めるということで、『技術統括監』を

新設いたします。また、『県南豪雨災害復旧対策室』も新設いたします。

それから三つ目のGX・DX時代の地域経済活性化の視点ですけれども、洋上風力発電ですね、その導入促進に向けた副知事トップのもと、5名の関係部長を洋上風力推進監として構成する推進体制を整備いたします。それからGX、グリーントランスフォーメーションということで、『カーボンニュートラル・GX戦略室』を新設いたします。また、『インバウンド推進室』、『県産米・農産物ブランド推進課』の新設といったことで挙げられますので、この三つを特に重視したということでもあります。

記者

ありがとうございます。もう1点教えてください。

今回も女性職員の登用、あと幹部職員については人数、割合とも過去最高になったというお話も先ほどありました。今後の見通しと知事の女性職員の登用に対する思いを教えてくださいませんか。

知事

はい、わかりました。女性職員ですね、令和7年度の目標が25%というのを掲げております。それに向けて令和5年度の知事部局における管理職に占める女性職員の割合は19.6%となります。これは過去最高なのでありますけれども、ただ、令和7年に25%という、やはりもっともっと加速しなきゃいけないかなというような思いを持っております。

やっぱり適材適所、性別に関わらず優秀な職員の登用を進めるということが第一でありまして、ただ、女性の視点も男性の視点も両方必要だということで、女性職員の登用ということにも力を入れたいという思いがあります。日本は本当に世界的に見ても大変遅れておりますので、そういったことを考えましても女性登用をしっかり進めなければいけないなと思っております。

ただ、だから男性の登用をしなくていいかということにはまったくなりませんので、やはり男性も女性もですね、様々な部署を経験していただきながら、女性職員もいろんな経験をしていただきながら、しっかりといろんな幅広い視点を、視野を持った管理職というようなことに登用できるように、しっかりとこれからも力を入れていきたいというふうに思っています。

これはですね、本当に山形県の未来ですとか日本の未来ということを考えて時にも、やはり男性・女性両方の視点がしっかりと反映される政策を打っていく必要があるというふうに思います。誰もが生きやすい社会、持続可能な社会を作る上でも、女性の登用もしっかり力を入れていきたいというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。

記者

毎日新聞の熊田です。よろしくお願いします。

まず1点目、山形新聞さんからの質問の関連ですけれども、女性職員は令和5年度が19.6%、これは知事部局の全体の女性の比率というふうなことですけれども、人数としては、これは何人で19.6%になるかお分かりでしょうか。

知事

はい。この「令和5年度 人事異動および組織機構の改正について」の4ページをご覧ください。下段のほうの「女性職員の登用状況」にございますけれども、84名で19.6%となります。

記者

それは課長級以上ですね。

知事

そうですね。

記者

一般級も含めた全体の男女比率というのはどのくらいになるのでしょうか。もしお分かりにならないようでしたら、後で。

知事

一番下の合計のところ、772名。

記者

それ、一般級は入っていますか。

人事課長

資料には「係長級以上」ということですので、役付職員以上という数字を掲載させていただいています。

記者

ですから、一般級を含めた男女比率が知りたいのですけれども。

人事課長

後ほど、ご説明させていただきたいと思います。

(「令和5年4月1日時点の知事部局における女性職員の割合は29.3%」であることを知事会見終了後に担当課から説明)

記者

はい。もう1点ですけども、基本方針の中の1番、適材適所で意欲的で創造性に富む人材の積極的な登用というふうな、同時に配布されています病院事業局にも教育委員会にも同様な表現があるのですが、これ、具体的にはですね、積極的に登用するために職員の方々に、民間企業とかでは昇級試験とかをやっている企業とかもありますし、それから面接とか、アンケートとか聞き取りとかをしているような企業もありますけれども、山形県としてはこの基本方針の1を推進するためにお取りになられているような方策というのは何かありますでしょうか。

知事

特にこの登用について、面接というようなことはしていないと思いますけれども、やはり日頃の執務態度とかですね、人間性、仕事ぶり、そういったことを日頃から情報収集と言いますか、しっかり見ておいて決めているのだと思います。少なくとも私が部長級とか次長級を登用するに当たっては、やはり日頃の仕事ぶりですとかそういったことを考えながら登用しております。

記者

これも民間企業とかでは、1年に何回とか、自分で「こういうことがやりたいんだ」みたいな事をレポートとして提出したりとかする企業とかもありますけれども、そういうのも山形県では今お取りになっていらっしゃるでしょうか。

知事

担当から聞いているのですけれども、ある程度ですね、希望と言いますか、そういったことはメモしてもらって聞いているやに聞いておりますけれども。では、人事課長。

人事課長

はい。職員の希望につきましては、年に1回「職員調査票」というのを提出していただいて、その中で把握しております。

また、任用に当たりましては、人事評価制度が導入されておりますので、その評価を任用の基礎として活用しているところでございます。

記者

ありがとうございます。もう1点これはまたあとで教えていただいても構わないのですが、令和4年度から令和5年度にかけての人事異動に関して、部局の統廃合に伴って、令和5年度は10部プラス会計局の67課20室の51出先機関という数字があるのですが、この色付きの表を見ると、どの課とどの課が統合されてどうなったかというのがちょっとわからないものですから、そういった資料がもしあったら、こういった形の統廃合があったことでこういう部局改正になりましたというふうなものを知りたいので、ご提示いただくと助かります。以上です。

知事

はい。では、それは後ほどお知らせさせていただきます。

記者

河北新報社の栗原です。よろしくお願いたします。

観光文化スポーツ部の中の『精神文化・観光プロモーション室』と『インバウンド推進室』、これはもともと『精神文化・インバウンドプロモーション室』と一つにまとまっていたかと思うのですが、これをあえて分割することにしたねらいを教えてください。

知事

はい。コロナ感染症が本県で確認されて以降、実に3年が経過しようとしておりますが、その間、拡大・長期化したコロナ禍の影響によって、本県の観光業は大変大きなダメージを受けたわけであります。

そうした中、今年の5月8日からは感染症法上の位置付けが見直されるということになりまして、社会・経済活動の正常化に向けて大きな転換期を迎えようとしております。

観光業では、外航クルーズ船の日本来航が約3年ぶりに再開されるということでありまして、観光復活に向けた動きが活発化する中、本県におきましてもインバウンド需要を逃すことなく本県の魅力ある観光資源を生かした国内外からの観光誘客拡大を積極的に推進していくため、専任室長を配置した『インバウンド推進室』を新設することとしたものであります。

その上で本県の観光業全体の復活を推進していくという観点から、『観光復活戦略課』を『観光復活推進課』へ改組するというようなことで、この3年を乗り越えてですね、今後しっかりと復活に向けて取り組んでいくということでこのような体制にしたところでございます。

記者

それに伴って、分割するということは、人数の増員などもあるのでしょうか。

人事課長

定数のほうは29名から30名で、プラス1名増になっております。